

対象地域

東桂・上谷・中谷(中央1~2)

A TOTAL OF THE PARTY OF THE PAR	· ·						
B	月	火	水	木	金	土	
	1	2	3	4	5	6	
	がん検診 3月5日まで	2歳6ヵ月児健康相談 ※対象者には個別連絡 いきいきプラザ都留	5歳児健康診査 ※対象者には個別連絡 いきいきプラザ都留				
	道の駅つる 休み 芭蕉月待ちの湯 休み 健康ジム 休み						
	可燃ごみ	飲料用のガラスビン類・ 白色の食品トレイ・牛乳パック	可燃ごみ	飲料用アルミ缶・スチール缶・ペットボトル	可燃ごみ	新聞・雑誌・段ボール	
7	8	9 1歳6ヵ月児健康診査 ※対象者には個別連絡 いきいきプラザ都留 赤ちゃん広場	10 3歳6ヵ月児健康診査 ※対象者には個別連絡 いきいきプラザ都留	11	12	13	
	芭蕉月待ちの湯 休み 健康ジム 休み	※要予約 道の駅つる 休み					
	可燃ごみ	不燃ごみ 増屋 ①	可燃ごみ	不燃ごみ 収集 ②	可燃ごみ		
14	15	16	17	18	19	20	
	芭蕉月待ちの湯 休み 健康ジム 休み					春分の日	
	可燃ごみ	飲料用のガラスビン類・ 白色の食品トレイ・牛乳パック	可燃ごみ	飲料用アルミ缶・ スチール缶・ペットボトル	可燃ごみ	新聞・雑誌・段ボール	
21	22	23	24	25	26	27	
	(##P#+0/8 H2)	赤ちゃん広場 ※要予約			7カ月児健康相談 ※対象者には個別連絡 いきいきプラザ都留		
	芭蕉月待ちの湯 休み 健康ジム 休み 可燃ごみ	不燃ごみ場の	可燃ごみ	不燃ごみ場象	可燃ごみ		
28	29	30	31	不燃ごみ 鑑 ④ 4/1	4/2	4/3	
20	4ヵ月児健康診査 ※対象者には個別連絡 いきいきプラザ都留		J1	- -	- -	T/ J	
	芭蕉月待ちの湯 休み 健康ジム 休み						
	可燃ごみ		可燃ごみ	飲料用アルミ缶・スチール缶・ペットボトル	可燃ごみ 	新聞・雑誌・段ボール	
4/4	4/5	4/6	4/7	4/8	都留 CATV ~3月の放送予定~		
			5歳児健康診査 ※対象者には個別連絡 いきいきプラザ都留	1歳6ヵ月児健康診査 ※対象者には個別連絡 いきいきプラザ都留	もうすぐ一年生 放送日 3日(水)~ 13時30分~、19時~		
	健康ジム休み	企動のサニフビンを、その動		フルカトー ^N コー 収集	┃	することもあります。	
	可燃ごみ	飲料用のガラスビン類・危険物 白色の食品トレイ・牛乳パック	可燃ごみ	不燃ごみ地図	問合先 都留市テレビ利	用有租台 本 (43)2542	

ゴミに関する問合先 ◆地域のごみの収集について 大月都留環境事業協同組合 ☎(45)5399%ごみ収集日の8時~17時 ◆ごみの分別や持ち込みについて 大月都留広域事務組合(下記参照) ごみ及び再資源化物は朝8時までに指定された日に、決められたステーションに出してください。 交:三世代交流室予定 湯:温泉施設利用クラブ 問合先:都留市社会福祉協議会 🕿 (46) 5115

不燃ごみ						
収集 ①	境・鹿留・桂町					
収集 ②地区	夏狩・十日市場 上谷四丁目・田原一〜二丁目					
収集 ③	田原三〜四丁目 上谷五〜六丁目(含む区域外)					
収集 4	中央一〜二丁目 上谷一〜三丁目・川棚					

まるたの森 クリーンセンター

大月都留広域事務組合 ☎(20)2651 ○可燃・不燃・粗大・再資源化物のごみ 月曜日~金曜日※祝日を除く 9時~11時45分 13時~15時45分 ○粗大ごみ 毎月第2・4土曜日※祝日を除く

9時~11時30分 ○一般家庭を対象にした

可燃・不燃・粗大・再資源化物のごみ 毎月第3日曜日 9時~11時30分

粗大ごみ						
地	$\frac{\mathbb{Z}}{ }$	収 集 場 所	収 集 日			
東 桂		境・桂町・宮下	3月1日(月) 4月5日(月)			
	桂.	古渡	3月9日(火)			
米 1		蒼竜峡	3月15日(月)			
		下夏狩	3月16日(火)			
上省	谷	下天神町 旭ヶ丘・川棚	3月2日(火) 4月6日(火)			
中省	谷	横町・仲町	3月8日(月)			

※粗大ごみステーションがない地区は直接、クリーンセンターに持ち込んでください。

◎家電リサイクル法対象製品(テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン、冷凍庫、衣類乾燥機) 及びパソ コンは、法律によりごみステーションに出すなど捨てることは一切禁止されています。 また、 まるた の森クリーンセンターへの持ち込みもできません。引き取りは電気製品販売店や専門業者に!

行政相談電話

常設人権相談所

法律相談(要予約)

日 時 5日(金)13時~16時 場 所 市役所 3 階第 1 委員会室

消費生活相談

日 時 毎週火、木(休・祝日除く) 9時~16時(12時~13時除く) 場 所 市民課窓口もしくは電話

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大 に伴い、特設人権相談、行政・人権相 談、結婚相談は当面の間、実施を見合 わせます。

上記総合問合先 市民課☎(46)0170

人権擁護委員によるいじめ相談電話

受付時間 毎日18時~21時 連絡先 (43) 3451 (餌取)

☎(43)6048(谷内)

조 (22) 0799

日 時 平日8時30分~17時15分

相談専用ナビダイヤル ☎0570(003)110

子どもの人権110番 ☎0120(007)110

女性の人権ホットライン ☎0570(070)810

総合問合先 甲府地方法務局大月支局

連絡先 ☎(43)6761(加藤)

☎(45)0417(天野) ☎(43)4435(三枝)

心配ごと相談(簡裁法律相談・要予約) 日 時 5日、19日各金曜日 13時~16時

※電話での相談となります。 都留市社会福祉協議会 ☎(46)5115

※三世代交流室、温泉施設利用クラブ は当面の間、利用を中止します。